

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 連結累計期間		第89期 第3四半期 連結累計期間		第88期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		125,465		139,985		162,731
経常利益	(百万円)		1,646		1,999		1,783
四半期(当期)純利益	(百万円)		618		157		58
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		335		349		312
純資産額	(百万円)		18,207		17,165		17,555
総資産額	(百万円)		86,466		93,290		76,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		5.85		1.50		0.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		20.5		18.1		22.2

回次		第88期 第3四半期 連結会計期間		第89期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		8.18		2.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から回復基調にあるものの、欧州の財政金融危機などによる円高の定着、資源価格高の進行など不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましても、海外における魚食志向の高まりや新興国の経済成長などの影響により水産物全般の買付価格が上昇する一方、国内においては消費者の節約志向、低価格志向が続く展開となっております。

このような状況のもとで当社グループは、震災によるダメージから回復することを第一に、引き続き安心・安全な食品の提供に努め、事業基盤の強化と収益の確保を重視した積極的かつ効率的な運営を図りました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は以上の結果、1,399億85百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益は18億27百万円(前年同期比25.9%増)、経常利益は19億99百万円(前年同期比21.4%増)となりましたが、株価の下落により、特別損失として投資有価証券評価損7億31百万円が発生したことにより、四半期純利益は1億57百万円(前年同期比74.6%減)となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、海外における水産物の買付価格が上昇している中、年末需要による日本国内の冷凍魚に対する需要も高まり、水産物全般の市況が堅調に推移しました。こうした状況下、北洋魚などを加工原料として拡販するとともに、定塩さけ製品や、かに・えびの剥き身など加工を施した付加価値製品の取り扱い拡大を図ったことにより、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は692億37百万円(前年同期比12.9%増)、営業利益は14億17百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

冷凍食品事業

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品では、寿司種を中心とした生食用商品や骨なし切身、焼魚、煮魚などの加熱用商品の拡販に努めた結果、売上、利益とも前年同期を上回りました。調理冷凍食品は消費者の外食から中食、内食傾向への強まりを背景に、量販店やコンビニ向けに水産フライ類に加え、畜肉フライなど惣菜類の販促に努めた結果、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は372億25百万円(前年同期比15.5%増)、営業利益は5億3百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

常温食品事業

常温食品事業セグメントでは、震災の影響による国内での水産缶詰の供給不足が続く中、ツナ缶などの輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを中心に量販店や大手コンビニルートへの拡販及び新規商材の開発によるカバーに努めた結果、売上は前年同期を上回りましたが、原料価格の高騰や資材の値上がりなどにより、利益は前年同期に及びませんでした。

この部門の売上高は104億75百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益は1億77百万円(前年同期比28.7%減)となりました。

物流サービス事業

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努めた結果、売上、利益とも前年同期を上回りました。一方、冷蔵運搬船事業は、長引く海運市況の低迷の影響に加え、急激な円高及び燃油価格の高騰などの要因もあり、売上が前年同期を下回った結果、損失を計上することとなりました。

この部門の売上高は26億22百万円(前年同期比9.1%減)、営業損失は6億20百万円(前年同期は営業損失4億55百万円)となりました。

鯉・鮪事業

鯉・鮪事業セグメントにおける海外まき網事業は、魚価が前年同期を上回ったものの、かつおの漁獲不振の影響により、売上は前年同期を下回りましたが、減価償却費や修繕費などの経費削減により、利益は前年同期を上回りました。養殖事業は、最大の需要期である年末に悪天候による水揚げ遅れの影響により、売上は前年同期を下回りましたが、原価の節減に努め、利益は前年同期を上回りました。かつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートの拡充を図り、安定的な原料確保に注力し、大手回転寿司チェーン店や量販店などへの拡販に努めたことにより、売上は前年同期を上回りましたが、原料高などの影響により利益は下回りました。

この部門の売上高は203億66百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は5億77百万円(前年同期比80.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ163億65百万円増加し、932億90百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ173億40百万円増加し、734億86百万円となりました。固定資産は、減価償却に伴う有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ9億75百万円減少し、198億3百万円となりました。

負債合計は、短期借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、前連結会計年度末に比べ167億55百万円増加し、761億24百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億90百万円減少し、171億65百万円となりました。

この結果、自己資本比率は18.1%(前連結会計年度末比4.1ポイント減)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について、内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様ご意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上への取組み

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成21年度から平成23年度までの3カ年中期経営計画『キョクヨーグループチャレンジ2012』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』を2つの柱として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としております。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないことについて

取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ・株主意思を重視するものであること
- ・独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件を設定していること
- ・独立した外部専門家の意見を取得していること
- ・デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は202百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状の見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

今期は当社グループ中期経営計画「キョクヨーグループチャレンジ2012」の最終年度であり、仕上げの1年に相応しい実績を上げることで、次の新中期経営計画に向けての足がかりとします。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		109,282		5,664		742

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,247,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,827,000	104,827	
単元未満株式	普通株式 208,837		
発行済株式総数	109,282,837		
総株主の議決権		104,827	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式882株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,247,000		4,247,000	3.88
計		4,247,000		4,247,000	3.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,382	4,010
受取手形及び売掛金	18,884	30,073
たな卸資産	29,681	35,462
その他	4,240	3,986
貸倒引当金	43	47
流動資産合計	56,145	73,486
固定資産		
有形固定資産	12,331	11,753
無形固定資産		
のれん	352	340
その他	425	406
無形固定資産合計	777	746
投資その他の資産		
投資有価証券	4,035	3,887
その他	3,656	3,437
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	7,669	7,303
固定資産合計	20,779	19,803
資産合計	76,925	93,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,689	9,005
短期借入金	36,102	45,634
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
未払法人税等	1,072	514
引当金	718	348
その他	5,607	6,595
流動負債合計	50,190	67,099
固定負債		
長期借入金	3,622	2,988
退職給付引当金	4,350	4,931
その他の引当金	88	77
資産除去債務	49	49
その他	1,067	977
固定負債合計	9,178	9,025
負債合計	59,369	76,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,119	11,751
自己株式	747	747
株主資本合計	17,785	17,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	742	405
繰延ヘッジ損益	83	25
為替換算調整勘定	48	106
その他の包括利益累計額合計	707	486
少数株主持分	477	233
純資産合計	17,555	17,165
負債純資産合計	76,925	93,290

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	125,465	139,985
売上原価	111,235	124,721
売上総利益	14,230	15,264
販売費及び一般管理費	12,778	13,436
営業利益	1,451	1,827
営業外収益		
受取利息	66	57
受取配当金	85	95
為替差益	182	160
その他	156	225
営業外収益合計	490	539
営業外費用		
支払利息	279	314
その他	16	53
営業外費用合計	295	368
経常利益	1,646	1,999
特別利益		
固定資産処分益	5	74
負ののれん発生益	21	-
その他	1	-
特別利益合計	28	74
特別損失		
固定資産処分損	3	5
投資有価証券評価損	105	731
投資有価証券売却損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
その他	0	0
特別損失合計	138	736
税金等調整前四半期純利益	1,536	1,336
法人税、住民税及び事業税	1,107	1,013
法人税等調整額	202	175
法人税等合計	904	1,188
少数株主損益調整前四半期純利益	631	148
少数株主利益又は少数株主損失()	13	8
四半期純利益	618	157

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主利益又は少数株主損失()	13	8
少数株主損益調整前四半期純利益	631	148
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	267	335
繰延ヘッジ損益	26	57
為替換算調整勘定	2	78
その他の包括利益合計	296	200
四半期包括利益	335	349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312	378
少数株主に係る四半期包括利益	22	29

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は279百万円減少し、法人税等調整額は271百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円
計	1,000百万円	計	1,000百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当する事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,562百万円	1,407百万円
のれんの償却費	27 "	62 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	529	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	61,312	32,225	10,187	2,885	18,805	49	125,465		125,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,993	1,602	168	677	952	611	15,006	15,006	
計	72,306	33,827	10,355	3,562	19,758	661	140,471	15,006	125,465
セグメント利益又は 損失()	1,383	372	248	455	320	48	1,917	465	1,451

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額465百万円には、のれんの償却額13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用486百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	69,237	37,225	10,475	2,622	20,366	57	139,985		139,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,313	1,186	187	797	927	657	17,071	17,071	
計	82,551	38,411	10,663	3,420	21,294	715	157,057	17,071	139,985
セグメント利益又は 損失()	1,417	503	177	620	577	101	2,155	327	1,827

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額327百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用403百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円85銭	1円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	618	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	618	157
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,709	105,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社 極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平松正己 印

業務執行社員 公認会計士 林映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。